

会報

第 126 号

令和 5 年 3 月 15 日
新潟県特別支援教育研究会事務局
新潟市中央区白山浦1-207-3
新潟市立鏡淵小学校内
Tel 025 (265) 4111
Fax 025 (265) 4112
発行: 文久堂



教育の原点 ～特別支援教育～

新潟県特別支援教育研究会
副会長 山崎 睦子

先輩から「特殊教育は教育の原点。養護学校での学びは教員としての幅を広げるものになる。」と背中を押していただき、養護学校に赴任したのが19年前でした。それまでの通常の学級での自分の指導が、子どもの学ぶ力に頼ったものだったと気付かされたことを思い出します。同僚は、文字を書くことが苦手な子どものために、文字を書くために必要な力を弁別力、形の認知、注意力、集中力、手先の巧緻性、目と手の協応動作等に分類し、子どもがどこで困っているのか、何ができて何ができないのかを分析した上で指導方針を立てていました。

「令和の日本型学校教育」の構築に向け、通常の学級においても「個別最適な学び」の充実が求められる昨今。特別支援教育においては、特殊教育と言われていた時代から、子ども一人一人の実態や特性を踏まえた効果的な支援や適切な対応を求められ、実践を重ねてきました。特別支援教育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」に関する知見や経験は、障害の有無にかかわらず、教育全体の質の向上に寄与するものです。是非、自分たちが「令和の日

本型教育」の構築をリードしているといった気概をもっていただきたいと思います。

さて、文部科学省の令和4年4月27日付「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」を受け、各学校において自立活動の在り方や交流及び共同学習について、確認や見直しがなされたことと思います。特別支援教育を必要とする子どもの急増に伴い、特別支援教育の経験年数が浅い教員の割合も増加しています。また、小中学校等の多くの管理職も特別支援教育に携わった経験が無いのが現状です。特別支援教育を担う教員の専門性向上を図る上でも、この機会に、「特別支援学級に在籍する子どもが、障害の状態等に応じた指導や支援を十分に受け自立と社会参加に必要な力を培っているか」「障害のある子どもと障害のない子ども、または、地域社会の人たちとが、計画的、継続的にふれ合い、豊かな人間性をはぐくむとともに、教科のねらいを達成できるような実践がなされているか」といった視点から、教育課程の再編成を行うことも必要なのかもしれない。

昨年、12年ぶりに改訂された生徒指導提要では、これまでの問題解決型生徒指導から発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導への転換がポイントとされています。この、指導から支援へという理念は、生徒指導に限ったものではなく、教育改革全体に係るものとして理解すべきものであると思います。子どもの発達を支援することが特別ではなく当たり前になり、場を分けずとも一人一人に適した指導や支援が受けられる。世の中みんなが互いの個性や違いを認め合える、優しく暮らしやすい社会の実現を願ってやみません。

令和4年度 主な事業報告

○理事会

第1回理事会（オンライン開催）

令和4年6月9日

第2回理事会（オンライン開催）

令和5年2月24日

○研究大会

- ・上越地区南部大会（オンライン開催）
- ・中越地区見附大会（動画配信・紙面公開）
- ・下越地区五泉大会（対面・オンライン開催）
- ・佐渡地区大会（今年度は開催なし）

○全日本特別支援教育連盟全国大会秋田大会

・全体会（令和4年11月11日）、紙面開催

○全日本特別支援教育連盟関東甲信越地区

特別支援教育研究会協議会長野大会

・全体会及び分科会は対面及びオンライン開催

（令和4年8月5日）

・第2分科会 田原早苗校長（糸魚川市立大和川小学校）

・第10分科会 西澤典子教諭（上越市立大町小学校）

※本会報P2～7に掲載

・理事・評議員研究協議会には、当会から江口会長（第1回）、泉副会長（第2回）参加

○会報

・会報125号（10月）、126号（3月）発行

第2分科会 特別支援教育を推進する学校経営・校内体制

「いごこちのよい学校」を目指した学校づくり

- 特別支援教育の推進を中核にして -

新潟県糸魚川市立大和川小学校 校長 田原 早苗

I 提案主旨

学習指導要領を着実に実施し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手を育成していくための学校経営が求められている。

当校では、「すべての子どもには教育ニーズがあり、多様なニーズがある」という考え方に基づいた学校経営を目指し、すべての子供が、「いごこちがよい」と思える学校づくりを進めている。その実現のため、特別支援教育を学校教育全体で進めていくことをグランドデザインの根底に据えている。

校内の特別支援教育をどのように充実させてきたかについて、また、今後改善していかなければならない課題についてまとめる。

II 提案の内容 (実践の内容)

1 校内体制の確認と整理

(1) グランドデザインへの位置付け

右図のように知・徳・体・デジタルの4チームの頭文字を当校の特別支援学級の学級名「なでしこ」として配置した。すべての教育活動で、特別支援教育を推進していくという共通理解をもつために、グランドデザインに位置付けた。



(2) 計画的な校内支援体制作り

① 校内支援委員会の実施

校内支援委員会を計画的に実施することが、現在在籍する児童への適性指導及び来年度の適性就学に結びつけていくための重要な仕組と考え、年度初めにスケジュールを示している。

実施時期	実施内容	実施者
4月	○新担任による要支援児童の観察等、実態把握	学級担任
4月末	○第1回校内委員会 ・教育支援委員会判断申込をする児童を協議、確定	校内委員会
5月	○第2回校内委員会後に教育支援委員会への申し込み	特支Co
6月	○全児童の実態把握チェックリストを実施	学級担任
夏休み	○実態把握チェックリストで点数の高い児童への支援についての検討	学級担任、特別支援担当、特支Co
3月上旬	○第3回校内委員会 ・要支援児童への支援評価・次年度の支援方針協議	校内委員会
3月末	○次年度教育支援委員会に提出する必要性が高い児童の保護者の意向確認	学級担任・管理職、特支Co

② 通常学級における特別な支援を要する児童への支援体制

毎週水曜日の職員総会時に全職員で、気になる児童や問題行動についての情報交換を行っている

る。ここでは、特別支援学級在籍児童の情報とともに、通常学級における特別な支援を要する児童についても丁寧に情報を公開し合う。

通常学級における困り感のある児童への支援も一人一人によって様々である。情報を共有することで、様々なケースを知り、自学級の児童への支援方法に生かすことができている。また、支援の結果を再度共有し、次の手立てを考えるというサイクルで、継続的な支援体制が作られている。

ここは、対応策を考える場ではなく、多くの場合すでに解決している問題を報告し合う会ではあるが、全職員で困り感の高い児童の情報と支援の仕方を共有することで、全校体制で支援し合う土壌作りにもなっている。

③ ケース会議の開催

校内支援委員会へつなげる情報交換会の一つとして、ケース会議を必要に応じて開催している。上述の週1回の情報交換で出された事案から、学校全体で対応していくケースを選択し、ケース会議につなげている。

ケース会議のメンバーは、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主任、養護教諭、該当学級担任等である。この会には、外部の関係団体やカウンセラーもケースに応じ招聘している。当校には、スクールカウンセラー（月1）、教育相談員（週1）、生徒指導支援員（週1）が配置されている。全校児童の様子を観察してもらったり、悩みのある児童、保護者へのカウンセリングを行ってもらったりしている。

(3) 保護者会・保護者面談

昨年度、保護者への特別支援教育に対する説明が不足しているのではないかと。また、保護者の不安や悩みに答えられる場が少なかったのではないかとという反省を元に、下表のように保護者説明会及び保護者面談を計画した。

時期	内 容	対 象
4月	OPTA総会での学校の特別支援教育について説明会	・全保護者
	○個別面談（希望者）	・全保護者
7月	○特別支援学級授業参観、学級懇談 ・1学期の学習について・個別の指導計画について	・特別支援学級児童保護者
11月	○個別面談（全員）	・全保護者
2月	○個別面談	・特別支援学級児童保護者
3月	○特別支援学級懇談会・個別面談 1年間の学習について 来年度学級編成及び個別の指導計画について	・特別支援学級在籍児童保護者

2 校内研修の充実

今年度は、特別支援教育についての理解を深めるために、学期1回の研修を短時間で設定した。実態把握調査を含めた研修会は教職員の専門性と自立活動についての理解を深め、今後の教育活動に生かす流れが作られた。下記に今年度の研修内容を示す。

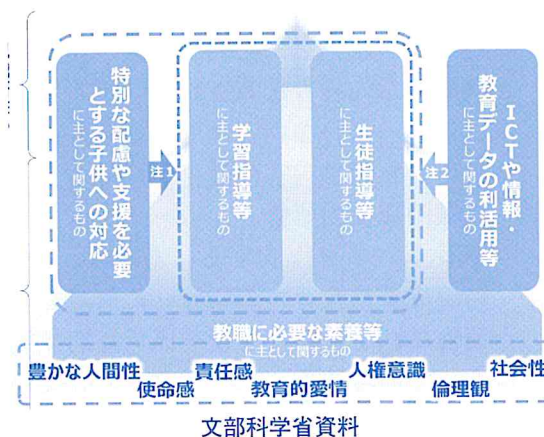
(1) 教師に共通的に求められている資質能力について

文部科学省「教師に求められる資質能力の再整理」(右図)では、「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」は「学習指導等」「生徒指導等」を個別最適に行うものとして位置付けられている。

つまり、学習指導と生徒指導における課題を解決するためにも、特別支援教育に関する資質能力が、教師に求められていることを全職員に指導した。

(2) 自立活動の重要性について

令和4年4月に文部科学省から出された「特別支援



学級及び通級による指導の適切な運用について」において指摘されている、特別支援教育の教育課程編成に関わる課題についての共通理解を行った。本通知では、自立活動の重要性と個々の児童生徒への実態を踏まえない教育課程の編成について指摘されている。

その視点から、自校の特別支援教育を振り返ってみると、自立活動は教育活動として位置付けられているが、全職員が自立活動について正しく理解しているかという課題が見えてきた。自立活動の重要性の理解について次の3点から研修を行った。

① 自立活動は、学校の教育活動全体を通じて行うこと

自立活動は、自立活動を担当する特別支援学級の教師と教科等の指導を担当する教師の連携を前提とする教育活動である。自立活動の時間で付けた力を、交流学級での各教科の指導においてどう活用するか、高めていくかといった視点を在籍学級担任と交流学級担任がもつこと。さらに、全職員が、自立活動の指導を担うことを理解していくことの重要性について研修を行った。

職員からは「自立活動は特別支援学級でする学習と思っていた。勉強不足だった。」等の率直な意見が聞かれ、自立活動の重要性の理解について一歩前進した研修となった。

② 自立活動の内容について

自立活動の理解は実際の自立活動を参観することが一番の研修と考え、特別支援学級の授業参観を行った。指導案に示されていた自立活動の内容（6区分27項目）を初めて目にする職員もあり、それがどのように授業づくりに生かされているかを学ぶよい研修となった。また、学習指導要領に示されている自立活動の内容は、その全てを取り扱うものではなく、個々の児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うことを理解していった。

③ 児童の実態把握研修

自立活動の重要性や自立活動の内容についての理解を深めた段階で、個別の指導計画について研修を行った。個別の指導計画を作成する段階で一番難しいと思われる「困難さの背景要因」についてグループで1名の抽出児童を例に考えていった。

各自が、抽出児童の情報を付箋に書き出した後、その行動の背景要因を探るため、自立活動の6区分で付箋を仕分けした。背景要因を探る話し合い段階になると、意見が出されてもそれが本当に正しい要因なのかについての確証が得られず、有効な手立てが考え出されるところまでには至らなかった。

しかし、職員からは「改めて実態を把握してみても、方策をどうするかを教員全体で考えていく大切さを実感した」「2学期からの児童を見る視点が増えた」等の感想が出され、通常学級在籍の特別な支援を要する児童への支援にも生かされる研修となった。



Ⅲ まとめ(成果と課題)

(1) 個別の指導計画の作成とその活用

当校では、個別の指導計画の作成は、特別支援教育コーディネーターを中心に実態把握から丁寧に行い、対象児童に必要な資質・能力を見極め、作成している。作成した指導計画を交流学級担任と共有する内容も記載されている。しかし、教師間の連携によって自立活動を進めていくという段階には至っていない。個別の指導計画を、特別支援学級・交流学級で、活用・修正していくことで、個に応じた指導内容の選定が可能となる個別の指導計画の作成・運用を目指したい。

(2) 継続的な校内研修

本レポートを作成するにあたり、校内の特別支援教育研修を整理した。そこで見えたものは、「特別支援教育者への研修」に焦点を当てている研修会の姿であった。さらに、全校体制で継続した研修体制を組み、学校全体で特別支援教育の推進を無理のないよう計画的に進めていく。また、今もっている知識をアップデートしていくためにも専門家を招聘しての研修も考えていく必要がある。

コロナ禍における通級指導の可能性

新潟県上越市立大町小学校 言語通級指導教室担当 西澤 典子

I 提案趣旨

2020年度末、言語・難聴通級指導教室は新型コロナウイルスによる感染拡大により、休止せざるを得ない事態が長期間続いた。アクリル板の設置、常時換気等の対策をしているとは言え、多くの他校の子供が教室を出入りすること、対面でしかもマスクを外して学習することは感染リスクが高く、ニーズのある子供たちの、通級の機会が失われる危機的状況が続いた。そこで始まった試みが、オンラインによる通級指導である。上越市では年度当初から GIGA スクール構想を受けた取組が始まっていた。上越市内の児童生徒に1台ずつタブレットが配布され、学校によっては自宅に持ち帰ることが可能になっていた。実際当校でも google のアプリである class room (以後class room) が作成され、教室で試行が始まっていた。そのため、学級閉鎖の措置が取られた際には児童が家庭にタブレットを持ち帰り、朝の会や健康観察、宿題の提出や丸つけもオンラインで行っていた。感染リスクを避けつつ、通級の機会を保持する可能性がここで見出されたのである。本稿では、コロナ禍に始めたオンラインによる通級指導や研修の取組を紹介する。

II はじめに

新潟県上越市立大町小学校は、全校児童209人の小学校である。通級指導の歴史は古く、昭和43年(1968年)にはことばの教室、47年(1972年)にはきこえの教室が開設され、以来、地域の通級指導の拠点となり、ことばや、きこえの課題を持つ児童生徒の指導を行ってきた。現在はことばの教室が2教室(上越市内11教室)、きこえの教室は1教室(上越市内2教室)、計3教室で110名の通級児童生徒を担当している(きこえの教室は中学生も対象)。児童生徒への指導だけではなく、子供と学校、家庭、子供同士を「つなぐ」ことを大切に日々取り組んでいる。

III オンライン指導の手続き

1 上越市内の児童生徒の場合

- (1) 保護者、在籍校の許可を得て、通級担当者が通級児童のタブレットに通級の class room を作成する。(児童も担当者も google アカウントを設定済み。)
- (2) 通級のある日を在籍校に伝え、タブレットを自宅に持ち帰られるようにする。
- (3) 児童は自宅で、class room から googlemeet (以後meet) に参加し指導を受ける。
 - 一度 class room を作成すると以後の参加が簡単になる。
 - △児童の google アカウントを教えてもらう手続きがある。

2 上越市以外の児童生徒の場合やタブレットの持ち帰りができない上越市内の児童生徒の場合

- (1) 担当者が meet の会議コードを保護者に伝え、児童生徒がmeetでグループ学習に参加する。(難聴通級)
- (2) 担当者が Zoom によるミーティングのID番号やパスコードを保護者に伝え、児童は Zoom ミーティングで指導を受ける。(言語通級)(学校ごとに Zoom のアカウントが設定されている。)
 - 児童のアカウントなどの情報を得る必要がない。
 - △入室の度に ID 番号やパスコードの入力が必要。

IV オンライン指導の実際

1 個別指導

対面指導を原則としているが、必要に応じてオンライン通級が選択できるようにしている。

- (1) 通級児童の中には、通級指導教室でマスクを外しての授業に抵抗がある。という感染に対する不安が強い児童がいる。その場合には、児童が安心して授業ができるようになるまで、オンラインでの指導を行っている。
- (2) 軽微なかぜ症状がある場合に、通級には行けないけれども練習したいという児童がいる。このような場合もオンラインでの指導を行った。

2 グループ学習

- (1) 他校と繋がる（言語通級）

他校の言語通級の担当者から吃音のグループ学習の依頼があり、オンライングループ学習を行った。依頼のあった教室には吃音のグループを組む近い学年の児童がいなかったため、大町小学校の吃音グループ二人と一緒にグループ学習を行った。大町小学校の二人も、二つの言語通級の教室に分かれ、class room から参加した。それぞれが適度な緊張感をもちながら、自分の意見を話したり、お互いの意見に耳を傾けたりすることができた。

- (2) グループ学習に自宅から参加（難聴通級）

難聴通級では、学年ごと（小1から中3まで）のグループ学習を学期に1、2回行っている。感染状況が悪化したときには各自が自宅からグループ学習に参加した。難聴通級指導教室は上越市内には2校しかなく、広い地域から通級しているため移動に時間がかかる。これまでは学校行事等の理由で、グループ学習の時間に間に合わず、参加を諦める児童生徒もいた。今年はそのような場合には、学校の許可を得てタブレットを自宅に持ち帰り、自宅からオンラインで参加している。自宅からの参加であれば、移動の必要がないため、グループ学習に間に合う。なお、対面で集まる場合は会議室など広い部屋で感染対策を取った上で実施している。

- (3) 複数の市とつながる（難聴通級）

難聴通級のグループ学習は、上越地域の難聴通級教室と可能な限り合同で行っている。対面では他市の教室との合同学習を行うことは難しかったが、それぞれの教室がオンラインでつながることにより、合同でグループ学習を行うことが可能になった。これまでにはない活動の広がりや評価ができる。



<6年生両耳難聴グループ学習>



<6年生片耳難聴グループ学習>

3 オンライン通級の良い点、課題

- 人数の少ない難聴児童生徒にとってアイデンティティを育てるためにも同じ障害を持つ仲間とのつながりが欠かせないが、コロナ禍でも集まることできる。（難聴通級）
- 他市ともつながることができ、より多くの仲間とつながることができる。（難聴通級）
- 対面では失っていた児童生徒の練習の機会が増える。（言語・難聴通級）
- 対面の時よりも緊張感無くグループ学習ができる。（言語・難聴通級）
- 安心してマスクを外して練習ができる。（言語通級）
- 児童の顔が大きく映るため、舌の状態が把握しやすい。（言語通級）
- 保護者が練習の様子を参観しやすい。（言語・難聴通級）
- 聞こえない時に紙に書いたりチャット機能を使ったりするなどして伝える工夫ができるようになった。（難聴通級）

○吃音児童にとって、話すことが重要視されるオンライン学習に慣れるよい経験の場となった。(言語通級)

△担当者の知識や技能が必要。(言語・難聴通級)

△Wi-Fi環境の有無で参加の差が出てしまう。Wi-Fi環境が不安定だと途中で音声や映像が止まることがある。(言語・難聴通級)

△教室にあるすぐろくやおもちゃ、教材等を使いながらの練習、学習は難しい。(言語・難聴通級)

△児童によっては担当者がオーバーアクションで評価したり、児童に反応の仕方を教えたりして、指示が理解できているか、練習の成果を実感できたかなどを確認する必要がある。(言語・難聴通級)

△プリントを使う場合は事前に在籍校の担任にデータを送り、子供に持たせてもらうような協力が必要になる。(難聴通級)

V 新たな研修の場

通級担当者がオンラインで繋がる方法を身に付けたことにより、自分たちで自主的につながろう、支え合おうという機運が高まり、いくつかの自主的な研修の場が生まれた。

1 上越市の難聴通級研修

上越市には難聴通級指導教室が二つある。一方の担当者は昨年度 OJT 研修を受けた新採用担当者である。さまざまな不安や課題を抱えることも予想される。そのため、毎週1時間オンラインで大町小学校と担当者の研修の時間を設定している。事例の検討や、合同で行う学年ごとのグループ学習の準備や打合せも綿密に行い、二人の担当者が協力して上越市内の難聴児童生徒を支える体制を取っている。

2 他市との難聴通級研修

難聴通級指導教室は設置校が少ないため、他市の担当者とも研修を行っている。上越地域5校の通級の担当者が月に1回の研修をオンラインで行っている。補聴機器のこと、指導内容について、進路についてなどの情報交換を行っている。

3 上越市の言語難聴通級研修

上越市は通級指導教室の新設等により、経験の浅い新採用担当者や OJT 研修者が増える傾向にある。経験者が経験の浅い担当者の不安や課題に対処し、支えていく必要性が高まっていた。そこで、4月に全担当者がオンラインで集い、研修の持ち方を話し合った。そして、毎月1回、各自の課題を持ち寄り、参加者同士が話し合い解決を図る研修の場を設定した。また、11ある通級設置校を三つのグループに分け、年に3、4回実際に集まって、より具体的な話し合いができる研修の場も設定した。当然、感染状況によってはオンラインで行うことにしている。



<通級研修会>

VI まとめ

数年前までは通級指導は対面で行われていたが、コロナ禍においてオンラインの選択が可能になった。これにより通級指導の参加方法や担当者の研修方法が多様になった。また通級児童や担当者が集まるための移動時間のロスが無くなり、遠くの学校の通級児童生徒や担当者につながりやすくなった。オンラインの利点や課題も見えてきた。今後も対面での通級指導を大切にしつつ、オンラインを活用することで通級指導の可能性を増やすことができそうである。

上越市では通級指導用の iPad が支給されており、class room や Zoom などのアプリが使いやすく整備されていた。そして、児童生徒がタブレットを持ち帰られるように整備されていた。このことがコロナ禍でも通級指導を充実させる大きな要因であったと考える。オンライン通級を始めるに当たり、上越市の通級担当指導主事から手続きのアドバイスや研修開始のための環境整備の協力をいただいた。また、在籍校や家庭の理解と協力がなければできないことであったと考える。「つなぐ」「つながる」通級指導をこれからも目指していきたい。

祝 全日本特別支援教育研究連盟功労者表彰

江口 滋 様

(会長 新潟市立鏡淵小学校長)

長年にわたり、当県の特別支援教育の発展に貢献され、表彰されました。

令和5年度 各種大会・研究会等の予定

第57回 全日本特別支援教育研究連盟 関東甲信越地区特別支援教育研究協議会 栃木大会

- 令和5年8月4日(金)
- 開会行事、記念講演、研究・実践報告(対面での実施を予定)

第62回 全日本特別支援教育研究連盟全国大会徳島大会

- 令和5年10月19日(木)、20日(金)
- 開会行事、記念講演、分科会(数会場に分かれ、対面での実施を予定)

令和5年度 地区別特別支援教育研究大会

- | | | |
|---------------|------------|-----------------------|
| ○上越地区柏崎刈羽大会 | 8月4日 | 柏崎文化会館アルフォーレ対面及びオンライン |
| ○中越地区魚沼大会 | 11月実施予定 | 魚沼市小出郷文化会館 |
| ○下越地区大会新発田市大会 | 11月24日 | 新発田市生涯学習センター対面及びオンライン |
| ○佐渡地区研究大会 | 今年度は開催しません | |

※感染拡大状況によって変更の場合があります。

令和5年度 新潟県特別支援教育研究会 研究部研修会

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ○知的障害部 | (事務局：新潟市立新津第一小学校) |
| ○自閉症・情緒障害部 | (事務局：長岡市立千手小学校) |
| ○肢体不自由・病弱・身体虚弱部 | (事務局：見附市立今町小学校) |
| ○言語・難聴部 | (事務局：新潟市立万代長嶺小学校) |
| ○視覚教育障害部 | (事務局：新潟よつば学園) |

※各部において、オンライン又は対面での実施予定。

県特支研のHPをご覧ください

本県の特別支援教育関連の情報をアップしています。

URL <http://www.niigata-inet.or.jp/kentokusiken/>
メールアドレス tokusi@niigata-inet.or.jp



編集後記

県特支研だより「No.126号」をお届けいたします。お忙しい中、多くの皆様から、玉稿を賜りました。感謝申し上げます。本号が新潟県の特別支援教育の一助となることを願っております。

★お詫びと訂正 『会報125号』「今年度の活動計画」欄で「上越地区大会北部大会」とお伝えしましたが、正しくは「上越地区大会南部大会」でした。お詫びして訂正いたします。